

平成21年度第1回 北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会 議事録

1 開催日時

平成21年4月17日（金）16:00～16:40

2 開催場所

北海道庁別館12階 第4研修室

3 出席者

【委員】

- | | | |
|-------|------|--|
| 石橋 憲一 | 副委員長 | （国立大学法人帯広畜産大学 名誉教授） |
| 籾本 智之 | 委員 | （国立大学法人小樽商科大学大学院商学研究科
アントレプレナーシップ専攻 教授） |
| 安達 陽子 | 委員 | （中小企業診断士） |
| 細川 修 | 委員 | （北海道中小企業家同友会 専務理事） |
| 北野 邦尋 | 委員 | （独立行政法人産業技術総合研究所 北海道センター長） |

【事務局（試験研究機関改革推進室）出席者】

林室長、高田参事、橋本参事、木元参事、他

4 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 部会長選任
- 4 その他
- 5 閉会

5 議事録

- 1 開会

<事務局>

- ・それではこれから、試験研究部会を開催いたします。
- ・開会に先立ちまして、試験研究機関改革推進室長の林よりご挨拶申し上げます。

- 2 あいさつ

<事務局（試験研究機関改革推進室長）>

- ・本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
- ・北海道独立行政法人評価委員会試験研究部会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。
- ・日ごろから、皆様には、道行政の推進にご理解とご協力を頂き、心から感謝を申し上げます。
- ・さて、道立の試験研究機関は、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野において、地域における課題などに対応した研究開発を行い、その成果を道民に還元する重要な役割を果たしてきておりますが、近年、道民ニーズが複雑化、多様化するなど、

道の試験研究機関を取り巻く状況が大きく変化しております。

- このため、これらの変化に柔軟に対応できる組織へと改革していくため、22の試験研究機関を単一の地方独立行政法人とすることといたしました。
- 異なる分野にわたる試験研究機関を単一の法人とし、総合力を発揮できる体制とすることによって、これまで以上に、道民生活の向上、道内産業の振興に寄与して参りたいと考えております。
- 評価委員会におきましては、来年4月の北海道立総合研究機構設立に向け、本年度は、法人の業務運営の基本指針となります中期目標の審議が中心となりますが、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

3 部会長選任

<事務局>

- まず、部会長の選任につきましては、「北海道地方独立行政法人評価委員会条例」第6条第3項において、部会長は部会に属する委員が互選することとなっております。
- つきましては、部会長について、どなたか、立候補される方、又は推薦する方がいらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。

<委員>

- 帯広畜産大学の石橋委員を部会長に推薦いたします。

<事務局>

- ただいま、石橋委員を推薦するご意見がありましたが、いかがでしょうか。

<各委員>

- 異議なし

<事務局>

- それでは、部会長に、石橋委員が選出されましたので、よろしくお願いいたします。
- これからの議事の進行につきましては、石橋部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<部会長>

- ただ今、部会長に選出されました、石橋です。
- 部会長就任あたって、ご挨拶申し上げます。
- さて、地方独立行政法人制度は、業務運営を法人の自律性・自主性に委ねることにより、弾力的・効率的で透明性の高い運営を確保し、住民サービスの質を向上させることがその制度の目的とされております。
- 従いまして、目標による管理と適正な実績評価がこの制度の柱であり、我々委員会の審議、役割は非常に重いものと考えております。
- また、我々が担当いたします試験研究機関を取り巻く環境は、近年、大きく変化してきており、これまで以上に効果的・効率的な研究開発や技術支援を展開していくことが求められて

おります。

- このため、当委員会の審議を通して、地域の期待に応えられる試験研究機関となるよう、客観的かつ中立公正な観点から、率直な論議をして参りたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。
- それでは、評価委員会条例第6条第5項に基づき、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理することとなっておりますので、私の方から指名させていただきます。
- 細川委員を部会長代理として指名したいと思います。細川委員よろしいでしょうか。

(細川委員了承)

- それでは、試験研究部会の部会長代理を細川委員にお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

4 その他

<部会長>

- 本日は、特に議題はございませんが、初めて皆さんがお集まりいただきましたので、自己紹介を兼ねて、一言づつご挨拶をお願いしたいと思います。

(各委員自己紹介)

- ありがとうございます。
- 折角の機会でございますので、皆様方から、何かご意見、ご質問はありませんか。

<委員>

- これからの部会の議題として、中期目標、中期計画の素案が入っておりますが、現在の試験研究機関の計画や取組みが含まれているのでしょうか。つまり、各機関の自主的な内部の計画作り、目標作りの取組みは、試験研究機関改革推進室が検討を進めるプログラムに、組み込まれているのでしょうか。

<事務局>

- 今の検討の進め方は、改革推進室が中核となっておりますが、現在、各試験研究機関は、各部が所管しておりまして、その各部の所管課と、試験研究機関そのものから参加をいただいている、試験研究機関改革推進会議を運営しておりまして、また、推進室には、試験研究機関から来ていただいた職員もおります。
- もう一つ、推進室において検討チームを作っておりまして、例えば研究に関することにつきましても、試験研究機関改革研究検討チームにおいて、研究のマネジメントですとか、研究の評価、また、先ほどの中期目標にどう取り込んでいくか、今後検討される中期計画は、中期目標に対してどのような計画にしたらよいか、といったことについて、それぞれの試験研究機関でご検討をいただきながら、検討を進めております。
- また、それぞれの分野で独自に、例えば農業分野であれば農政部の中に、法人化に向けた検

討部会といったようなものを立ち上げており、そこでの意見も出てきております。

<委員>

- ・22の試験研究機関が1つになるということで、非常に分野が広いわけですが、中期目標、中期計画に関しては、資料が膨大なものになるのでしょうか。

<事務局>

- ・札幌大の場合で言いますと、1回目の年度評価項目では450項目ほど、評価を実施しております。
- ・ただ、札幌大の中期目標自体の項目は250項目ほどでありまして、年度評価項目の数量が多く、重複する項目もあることから、公立大学法人の部会において見直しがされます。
- ・試験研究機関と札幌大で共通する項目については、同じようにしていくことになるかと思いますが、私どもの機関は、試験研究・技術支援等に特化されておりますので、各分野の特性を踏まえつつ、項目数については整理していきたいと考えておりまして、できれば中期目標、中期計画、年度計画と同数程度としたいと考えております。
- ・目途としては、200項目程度の評価項目にしたいと考えておりまして、このほか、財務諸表などの経営に関する資料もありますので、それなりの量にはなりますが、資料の整理はしていきたいと思っております。

<委員>

- ・中期目標を審議する場合、試験研究機関の代表者のヒアリング実施は考えているのでしょうか。

<事務局>

- ・中期目標は素案までできており、現在、パブリックコメントを実施しておりまして、道民の皆様方や、市町村、関係団体のご意見も参考に、修正したものをこの場でご審議いただこうと思っております。
- ・この部会で各試験研究機関や、研究本部となる試験研究機関のヒアリングを実施することは考えておりませんでした。ご希望があれば、例えば現場の機関を視察していただき、その際に意見交換していただく、もしくは、部会の際に話を聞くといった対応を考えさせていただきたいと思っております。

<委員>

- ・産総研など、国の独立行政法人は完全なモデルにはならないと思っておりますが、地方独立行政法人での先行事例がいくつかあると思っております。
これらの先行事例を参考として法人化を進めているのでしょうか。

<事務局>

- ・都道府県、政令市レベルで地方独立行政法人制度を導入している所はありますが、ほとんどが工業系、北海道でいいますと工業試験場のような、1場単一型の法人でございまして、複合型を想定しておりますのは、私ども北海道、それと同時期に検討を進めておりました青森

県の2つだけでございます。

- ですから、法人制度を実施している都道府県を参考して検討を進めておりますが、必ずしもモデルにはなりづらいところもございます。
- むしろ、産総研や農研機構といったような国の独法で、複合型となっている機関がございしますので、そういったところも含めて、先行事例を参考にしながら検討を進めております。

<委員>

- 現場からのレスポンスを受ける機会があるかどうかということと関連して確認をさせていただいたが、中期目標という知事が示したものに対して、法人側は中期計画で答えることが、基本スタイルだと思うが、また法人がないということで、今回の場合は、予備的なチームが道側にできて、現場と連絡を取りながら中期計画を作るといったことなのか。
- 中期、つまり5年間のものが、具体的には来年近くには出てくるのか。
- 中期目標や中期計画は、項目数は多いが、あまり細かいものではないと思うので、現場とのやりとりということ、意見の聴取など、どのように行っていくのか。

<事務局>

- 中期目標や中期計画の策定に当たっては、現場の意見を聴き、反映させたものでなければなりませんので、現場の職員の参画した検討という点につきましては、先ほど申し上げました私どもの研究検討チームがございまして、そちらの意見を参考に、当室で案を作成しまして、それをまたフィードバックといった方法で、中期目標の検討を進めております。
- 中期計画につきましては、法人が作るものですが、移行してすぐに法人として活動しなければなりませんので、法人の役員予定者の方々の了解をあらかじめいただいた上で、法人の設立後に、理事会で確認いただくことを想定しております。
- また、現在、試験研究が実施されておりますが、これは法人化後も変わるものではございませんので、来年度の研究課題に関しましては、外部の有識者による専門の評価委員会がございしますので、来年度以降行う研究課題についても整理いたしますし、新年度以降は法人において見直しが行われますので、現場からの提案と評価という部分があるものと思います。

<委員>

- 札医大の年度評価の資料を見る限り、相当大きなくくりで評価を実施していると考えていいんでしょうか。

<事務局>

- 今回の資料は概要でございまして、実際の評価調書はもっと厚いものになっていたかと思えます。
- このようなこともありますので、札医大の方でも450項目を300項目程度に整理することとしておりますし、私ども試験研究でも、項目を整理したいと考えております。

<委員>

- 法人の予算配分について、法人内部の話かと思うが、お聞かせ願えないでしょうか。
- これだけ地理的に組織が分散していると、民間企業でも、予算管理は相当苦しい状況になる

はずで、情報システムに相当投資しないと予算の執行管理もできないと思われませんが。

<事務局>

- ・法人の予算配分につきましては、現在検討中でございますが、現段階で想定で概略を述べさせていただきますと、法人の組織体制としては、法人本部、その下に研究本部、研究本部の下に各試験研究機関があります。
- ・法人の予算としては、現状で190億位でありまして、このほとんどが人件費となっており、研究予算は20億程度で、7割が人件費となっております。
- ・また、外部資金以外は、運営費交付金として交付され、これから交付金の査定という作業もございます。
- ・システムは現在の道の財務会計トータルシステムから法人の財務会計システムに変わりますが、まもなく発注する予定です。
- ・これらの予算は法人本部で一括受けることとなり、法人本部が各研究本部に配分いたします。
- ・各研究本部が予算を管理しながら、契約など実際の執行は各研究機関が行っていきます。
- ・これらはすべて財務会計システムに登録されまして、支払いは法人本部で一括して行うなど、資金の管理は法人本部が一括で行います。

<委員>

- ・実例として、財務会計システムの開発には相当お金がかかる話で、また、すべてをシステム化しようとしても、どうしてもある部分は現場での調達、契約はシステム化されず残ってしまっていて、これは、新しい法人でも同じことが言える訳ですが、人事のシステムも、出勤、勤怠管理なども含め、開発に関する費用と期間は膨大なものであり、また、違うシステムを一つにするのは容易ではなく、給料日前にアクセスが集中してシステムがダウンするなど、銀行の合併のような事例もあったわけです。
- ・距離の離れた機関を統合するのは、苦勞の多いことと思います。

<事務局>

- ・人事給与系のシステムと財務会計系のシステムについては、今回は道の内部の機関ですので、現段階でそのようなシステムは持っておりまして、法人になりますと新しいシステム構築になります。手法はあると考えております。
- ・ただ、研究に関するシステム、ソフトウェアは、それぞれ研究機関が持っておりますので、その統合がこれからの作業としてありまして、今年度実施することとしております。

<委員>

- ・大学の場合は、中期目標期間が終わって評価を受け、その評価によって予算が重点的に配分されるといった体制かと思いますが、道の試験研究機関での研究のインセンティブは、単年度の評価で行うのでしょうか、それとも中期目標期間が終わった後の評価後に、次の目標期間での予算配分を考えておられるのでしょうか。

<事務局>

- ・研究のインセンティブにつきましては、研究課題が1～3年となっておりますので、その成

果に応じたインセンティブというものを何か考えられないのか、検討しております。

- ・中期目標ごとのインセンティブについては、目標期間において、組織の見直しも想定しておりますが、法人移行後に法人の内部において検討される部分もあると思いますが、まだ、具体的なものは未定です。

<委員>

- ・決算後の剰余金の取扱いはどうなるのでしょうか。
- ・国立大学法人の場合、査定、認定評価を受けた後、積立金として積んで、取り崩して使用できることとなって、ただし、次の中期目標期間には持って行けないということだったかと思いますが、年度末の剰余金と、中期計画期間の剰余金はどのような取扱いになるのでしょうか。

<事務局>

- ・まだ、具体的に決まったものはございませんが、基本は国立大学法人と同様に、剰余金は本評価委員会を経て、法人の努力によるものであるかを検証した後、積立金として次の年度以降に使用できることとなりますけれども、中期計画の期間をまたいで使用できるかといったことについては、これから決めていくことになるかと思えます。

<委員>

- ・国立大学法人では、毎年ルールが変わってまして、初年度はあまった研究費を繰り越しができたが、2年目以降はできなかったということもあります。
- ・利益管理と資金管理は別で、剰余金は利益の話ですが、研究費は資金の管理ですから、繰り越してキャッシュがあるのか、そういった管理をすべてしなければならなかったものですから、繰り越すための調査として1年かかって資金需要をすべて洗い出さないと、予算上は残っているはずなのに、キャッシュがないという状況になってしまいます。
- ・大学では、新入生の入学金を3月に受け取るのですが、これに手をつけてしまってもものから、そのキャッシュがなかったわけですし、そこで、利益と資金の管理は別ということ、多くの所では解消されましたけれども、そういう実態を踏まえて制度設計をしないと、途中で資金がなくなるということになってしまいます。
- ・しかも、地方の所にも予算を、キャッシュを持たせるかどうかわかりませんが、相当厳格な管理体制、運用体制を敷かないと、最初の数年はひどいことになるのかなと思えます。
- ・国立もそうでしたが、経理部門が利益と資金の区別がつかないと思いますので、仕分けのできる人がいなければならない、利益感覚とコスト感覚がゼロですので、その教育も含めて、中期計画を立てていかれたらよろしいのではないかと思います。

<部会長>

- ・他になければ、第1回の部会を終わりにいたします。また、次回よろしく申し上げます。